

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●平成30年度予算……2
 ●平成30年7月豪雨・公共下水道事業官製談合事件について(お詫び)……3 ●くらてまち振興券発売……4
 ●まちの話題・すくすく日記……5 ●ひろば・リレーエッセー・広報ざらり……6~7 ●ほん大好き……8 ●くらて病院・寶珠山看護師の調子はいかが……9
 ●いきいき健康だより……10 ●年金のそこが知りたい……11 ●中小企業振興基本条例への意見を募集しています……12 ●くらしの情報……13~19 ●元気が出る献立・8月のカレンダー……20



8 August
 2018
 No.704

いざゆけ靱手ベアーズ!!

7月16日、北九州市若松区の若松球場で第40回県体育協会スポーツ少年団軟式野球交流大会の準決勝・決勝戦が行われ、靱手ベアーズが見事に優勝を勝ち取りました。優勝した靱手ベアーズは、8月25日から佐賀県で行われる九州大会に県代表として出場します。今年の夏は例年以上に暑い日が続いていますが、選手たちが日々練習を行う町民グラウンドはさらなる熱気を帯びていることでしょう。九州大会でも全カブレでの活躍を期待しています。

一般会計 76億5,077万円

平成30年度 予算

平成30年度の鞍手町の予算が6月議会定例会で決まりました。創意工夫をしながら、より良いまちづくりを進めていきます。

毎年度の予算（案）は、3月に開催される議会定例会に提案し、審議が行われ、通常は年度の開始される4月1日前に議決されますが、平成30年度の鞍手町の一般会計予算は、3月議会定例会での審議の結果、賛成少数となり否決されました。

そのため、急きょ、暫定予算（つなぎ予算）を編成し、4月から6月までの当面の予算措置を講じていました。

その後、6月議会定例会に再度、一般会計予算（案）を上程し、審議を受けた結果、6月19日に可決され、一般会計予算が成立しました。

平成30年度の一般会計予算総額は、76億5,077万円。昨年度に比べ6.0%、金額にして4億3,104万円の増額となっています。増額の主な要因は、新中学校の整備に係る借入金の償還が増えたことや、庁舎等建設予定地の補償費などを計上したことによるものです。



収入

INCOME

町税 18億313万円 (23.6%)		繰入金 7億1,697万円 (9.4%)	地方交付税 23億3,000万円 (30.5%)	国庫支出金 7億63万円 (9.2%)	町債 6億4,310万円 (8.4%)	県支出金 5億3,360万円 (7.4%)
使用料・手数料 1億5,677万円 (2.0%)	分担金・負担金 1億1,151万円 (1.5%)	そのほか 2億1,061万円 (2.8%)	地方消費税交付金 2億8,000万円 (3.7%)	そのほか 7,345万円 (1.0%)	地方譲与税 6,100万円 (0.8%)	
自主財源 39.2%			依存財源 60.8%			

支出

EXPENDITURE

民生費 27億6,071万円 (36.1%)	総務費 11億5,994万円 (15.2%)	公債費 9億5,665万円 (12.5%)	衛生費 8億2,779万円 (10.8%)	教育費 6億5,222万円 (8.5%)	土木費 6億1,408万円 (8.0%)
そのほか (2.0%)	議会費 9,702万円	商工費 4,395万円	予備費 1,000万円	労働費 121万円	災害復旧費 100万円
農林水産業費 1億9,636万円 (2.6%)		消防費 3億2,984万円 (4.3%)			

・予算額は1万円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計額が総予算額と一致するとは限りません。
 ・かつこ内は全体の予算に占める割合を表しますが、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%になるとは限りません。

◎平成30年度はこのような事業にお金を使います

- 民生費** ●国民健康保険事業特別会計への繰出金に（1億8,529万円）●後期高齢者医療費の負担金などに（3億2,687万円）●社会福祉協議会の補助に（4,292万円）●障がい者の自立支援費などに（5億5,594万円）●介護保険広域連合の負担金などに（2億9,920万円）●重度障害者、子ども、ひとり親家庭の医療費などに（1億3,857万円）●児童手当などに（2億4,021万円）
- 総務費** ●ふるさと納税の推進に（3,432万円）●定住促進事業に（2,158万円）●コミュニティバスの運行に（4,978万円）●路線バス運行の負担に（1,088万円）●電子計算機の管理などに（1億5,130万円）●新庁舎等の建設予定地の補償費などに（7,039万円）

- 衛生費** ●予防接種などの感染症対策に（4,074万円）●健診や健康教育などに（2,061万円）●母子の保健対策に（2,282万円）●くらで病院への運営費の負担金に（2億8,932万円）●ごみの処理などに（2億4,306万円）●し尿の処理などに（1億707万円）
- 土木費** ●道路の維持管理に（4,542万円）●道路の改良に（571万円）●橋の維持管理に（3,350万円）●下水道事業特別会計への繰出金に（3億2,310万円）●町営住宅等の維持管理に（1億966万円）
- 教育費** ●小学校の管理や教育振興に（1億1,912万円）●小学校の施設整備に（2,874万円）●中学

- 校の管理や教育振興に（7,783万円）●幼稚園の就園奨励に（1,963万円）●体育総合施設の整備に（5,043万円）
- 消防費** ●直轄広域消防への負担金に（2億7,443万円）●消防団の運営費などに（2,762万円）
- 農林水産業費** ●水田農業の機械導入支援に（1,108万円）●園芸産地の育成に（3,098万円）●多面的機能の交付金に（4,361万円）●計画転作の推進に（1,474万円）
- 商工費** ●元気まつりに（257万円）●特産品の販売促進に（314万円）

平成30年7月豪雨

災害対応・被害状況について



町内の世帯で浸水被害が発生

平成30年台風第7号及び梅雨前線等に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害が発生しました。

鞍手町においても、7月5日正午ごろから6日夜にかけて断続的に雨が降り続き、各地で道路が冠水したり、西川が氾濫危険水位に到達したりと大きな影響を受けました。また、85世帯が浸水被害（※1）を受けました。

（※1）浸水被害発生状況

行政区	浸水世帯数	床上	床下	その他
上新橋	44	1	32	11
中本町	21	0	15	6
北区	6	0	6	0
八尋	1	0	1	0
猪倉	1	0	1	0
南区	1	0	1	0
本町	7	0	7	0
永谷	4	0	1	3
計	85	1	64	20



状況に応じて発令された3つの避難情報

町では、今回の大雨災害時に気象警報や町内の様子を注視しながら、段階的に「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示」を発令し、最大（避難指示発令時）で9か所の避難所を開設しました。

災害から身を守るには、避難情報の意味（※2）を正しく理解し、災害発生時の行動や避難場所について家族で話し合っておくことが大切です。

（※2）避難情報の種類と意味

区分	求める行動
避難準備・高齢者等避難開始	人的被害の発生する可能性が高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難の準備や自主避難を求め、特に避難時に時間を要する住民には避難所等への避難を求めるものです。
避難勧告	人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を求めるものです。
避難指示	人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を強く求めるものです。

公共下水道事業官製談合事件について（お詫び）

すでに新聞等で報道されていますとおり、平成27年度の公共下水道事業の入札を巡り、官製談合防止法違反及び公契約関係競争入札妨害の容疑で7月9日に徳島眞次町長が逮捕されました。また、7月31日付の町長の辞職届が7月24日に鞍手町議会議長へ提出されました。

今回の事件により町民の皆様には、町職員及び町行政全体に対する不信感と不快感を招いてしまいましたことを心よりお詫び申し上げます。

現在、事件については福岡県警察本部による捜査が行われており、町といたしましても事件の全容解明と早期解決のため、警察の捜査に全面的に協力しているところであります。また、事件により行政運営や住民サービスが低下し、ご迷惑をおかけすることがないよう全職員が各々の職務に専念しているところであります。

一度失われた信頼を回復していくことが、いかに困難であるかを職員一人ひとりが自覚し、二度とこのような不祥事が起こらないよう原因を究明・検証し、再発防止に向け、入札事務等の改善に努めてまいります。

今後は、改めて公務員としての使命を認識し、町民の皆様からの信頼を取り戻せるよう、法令、服務規律等を遵守し最善を尽くしてまいります。

鞍手町長職務代理者
鞍手町総務課長 三戸公則

商品券・リフォーム券
総額 7,000 万円
プレミアム 10% 付き!!

くらてまち 振興券 発売

鞍手町商工会では、昨年に引き続き鞍手町と福岡県の支援により、くらてまち振興券（プレミアム付き商品券）を販売します。

この振興券は町内の活性化策の一環として消費の喚起を促すことを目的としています。

今年は、総額 7,000 万円に 10% のプレミアムがつきます。一般の商品購入に加え、家のリフォーム、下水道工事などにも利用することができます。この機会を逃さず、ぜひご利用ください。

○くらてまち振興券【商品券】

▷発行冊数=4,500冊▷1冊=10,000円（500円×22枚つづり=11,000円分）※1人につき5冊まで購入可能（15歳以下の方は保護者の同伴が必要です）▷使用期限=平成30年12月31日

○くらてまち振興券【リフォーム券】

▷発行冊数=250冊▷1冊=100,000円（10,000円×11枚つづり=110,000円分）※1世帯につき5冊まで購入可能▷使用期限=平成30年12月31日

※事前に施工予定のリフォーム券取扱店と打ち合わせをし、購入申込書に見積書を添えてご提出ください。申込書類に不備がある場合は、購入をお断りをする場合があります。また、施工後、リフォーム前とリフォーム後の写真の提出が必要です。



平成30年9月2日（日）午前9時から午後4時まで
（完売した時点で終了）



くらの郷勤労者ふれあい棟・体育館（鞍手町総合福祉センター）
昨年と場所が異なりますのでご注意ください。
※土足厳禁のため、入り口に履き物用の袋を準備しています。
※残券がある場合は、9月3日（月）以降の平日午前9時から午後5時まで、
鞍手町商工会にて販売します



利用店登録されている町内のお店・事業所で利用できます
（振興券取扱のステッカーが目印です）

※車検の法定費用、プロパンガスの使用料、医療保険の適用のある診察料や薬代、家賃や月極駐車場代、交通機関の定期代、保育料の支払い、出資や債務の支払い、寄附、有価証券、商品券、図書カード、年賀状、はがき、印紙、切手、ビール券、清酒券、プリペイドカードの購入、たばこ、電子マネーなどには利用できません。

※つり銭が出ませんので、あらかじめご了承ください。

※登録店は、後日町内各所に掲示予定のポスターや新聞折込チラシ、商工会窓口で配布するチラシに記載しますので、そちらをご確認ください。一部使用できないお店や事業所、購入できない商品などがありますので、ご了承ください。

●くらてまち振興券【登録店募集】

鞍手町商工会では、随時、新規取扱登録店の申し込みを受け付けています。詳しくはお問い合わせください。



平成30年

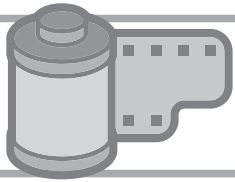
9月2日

午前9時

午後4時

「完売まで」

お問い合わせ ▶ 鞍手町商工会 [鞍手町中山2768] tel.0949-42-0357



七夕に願いを込めて

▶町立保育園児から七夕飾りの贈りもの

7月の風物詩「七夕飾り」。今年も町立保育所の園児たちが色とりどりのかわいい七夕飾りを手作りして、西川第一保育所は役場に、古月保育所は中央公民館に贈りました。また、剣第一保育所の年長児は鞍寿の里を訪問し、デイケアに来ていたおじいちゃん、おばあちゃんたちと七夕ふれあい会を行いました。小さな彦星と織姫に「かわいい」「元気やね」「こっちにきて」の声。一緒に『たなばた』を歌ったり、手遊びをしたり“あったか心”を分け合うことができました。短冊に込められたみんなの願いが叶いますように。



未来にタネをまこう

▶古月小学校と西川小学校の3年生が大豆の種まきにチャレンジ

7月10日、古月小学校の3年生が、17日には西川小学校の3年生が大豆の種まきに挑戦しました。今年で13年目を迎えるこの事業は、食育の活動に取り組む鞍手町農業女性の会の皆さんの協力のもと行われているものです。児童たちは女性の会の皆さんから指導を受けながら手際よく種をまき、土を被せていました。これから8月には紫色の花を咲かせ、10月には枝豆を収穫する予定です。また、児童たちは大豆を使った豆腐作りや味噌汁作りなどにも挑戦し、大豆を通して様々なことを学んでいきます。



静かにお話聞けたかな？

▶くらの郷で地域子育て支援行事

7月8日、くらの郷で町立保育所主催の地域子育て支援行事が行われました。大雨の影響で参加者が集まるか心配されましたが、多くの親子連れが参加し、保育所の先生と一緒に体操や手遊びをしたり、劇団バクの「花さかじいさん」の人形劇をみて楽しんでいました。子どもたちは、やさしいおじいさんや犬のポチの姿に笑顔になったり、意地悪じいさんの登場にドキドキしたり、間近でみる迫力ある人形劇に引き込まれ、最後まで夢中になっている様子でした。



すくすく日記 8月生まれ

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。9月生まれは、8月10日（金）までに、役場政策推進課政策係 ☎42局2111番 (jouhou@town.kurate.lg.jp) へお申し込みください。



やすだたくと
安田匠杜くん

平成27年8月3日生まれ
たっくん、3歳の誕生日おめでとう!! すいぶん身長も伸びてきたね。弟も生まれてお兄ちゃんになって、来年はいよいよ幼稚園デビュー。元気いっぱい、弟想いのやさしいお兄ちゃんになってね。(父 智弘さん・母 桂子さん・中山)



まちだまさしげ
町田正茂くん

平成29年8月7日生まれ
マー君、1歳のお誕生日おめでとう!! あなたは、優しい笑顔でみんなを幸せにする力を持っています。そんなマー君が元気いっぱいスラスクと成長してくれることをパパもママも楽しみにしているよ!! (父 茂さん・母 裕子さん・中山)

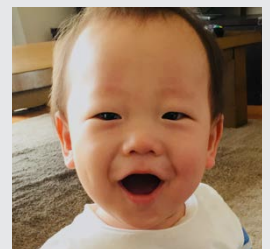


まつおりこ
松尾梨心ちゃん

平成29年8月18日生まれ
あこちゃん、りこちゃん、1歳のお誕生日おめでとう♡たくさん寝て、食べて、いつもニコニコしてる2人が大好きだよ♡たくさん癒してくれてありがとう♡これからの成長を楽しみにしてるよ!! (父 甚さん・母 麻緒さん・永谷)

まつおあこ
松尾愛心ちゃん

平成29年8月18日生まれ



かねだりょうた
金田凌汰くん

平成29年8月28日生まれ
りょうた、1歳のお誕生日おめでとう!! 家族みんな、あなたが可愛くてたまりません(笑)。毎日笑顔にさせてくれてありがとう。兄たん、姉たんたちと仲良く元気に大きくなってね!! (父 直也さん・母 由紀さん・中山)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

夏休み最後の日曜日は子どもフェスタで思いっきり遊ぼう!!

● 鞍手町子ども会連絡協議会

鞍手町子ども会連絡協議会では、子どもフェスタくらたで2018を開催します。今年も地域の子どもたちがユニークなイベントを企画しています。

● とき 8月26日(日) 午前9時から午後2時30分まで

● ところ 中央公民館周辺

● 内容 カレー・焼きそば・かき氷・販売、おぼけ屋敷、ビンゴ大会など

● 問い合わせ 教育課生涯学習係(中央公民館内) ☎42局7200番まで

まぶたをとじて心で聴く朗読会へどうぞ

● 朗読サークル「こだまの会」

朗読サークル「こだまの会」では、次のとおり朗読発表会を開催します。今年もたくさん作品を朗読します。ぜひ、お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

● とき 9月1日(土) 午後1時30分から

● ところ くらじの郷

● 朗読する作品 崩浪亭主人、かじかびようぶ、四月馬鹿など

● 問い合わせ 松浦みち子 ☎42局7875番まで

求む。力作。自信作。鞍手美術展の出品作品を募集します

● 鞍手美術協会

第60回鞍手美術展が次のとおり開催されます。鞍手美術協会では、町民の皆さんから出品作品を募集します。

● 開催期間・場所 10月12日(金) から14日(日) まで、中央公民館

● 募集作品 ▽一般の作品(高校生を含む) ▽絵画、書道、写真、服飾工芸、彫刻工芸、陶芸、生花▽小・中学生の作品 ▽なんでも出品できます

● 応募の決まり ▽絵画 ▽洋画は必ず額縁に入れる ▽書道 ▽本表装または仮巻(裏打ち)をする ▽写真 ▽四つ切り大以上を台紙にはるか額縁に入れる

● 出品料 1部門につき千円

● 申込期間 8月27日(月) から9月14日(金)まで(土・日は除く)。時間は午前9時から午後5時まで

● 申し込み・問い合わせ 開催要項や、出品票は8月27日(月) から中央公民館に用意しています。詳しいことは美術協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで

もっと考えよう 人権問題 地区学習会のお知らせ

鞍手町教育委員会では次のとおり「人権問題地区学習会」を開催します。人権問題について、みんなで一緒に考えてみませんか。なお、対象地区外の学習会にもご参加いただけます。

とき	ところ	講師
9月7日(金)	西川小学校	宮崎 保さん(シンガーソングライター)
【対象地区】 新北、長谷、八尋、八尋中央		
10月13日(土)	剣南小学校	芦屋浩一さん(HRE Actions)
【対象地区】 本町、大池、今村、小牧、幸町、南区、猪倉		
10月20日(土)	室木小学校	芦屋浩一さん(HRE Actions)
【対象地区】 八尋神田、神田、室木		
11月10日(土)	古月小学校	金 妙穂さん(福岡朝鮮歌舞団・団長)
【対象地区】 上月月、木月、古門、神崎、古門北区、倉坂		
11月17日(土)	鞍手中学校	粗忽家勤心さん(人権落語家)
【対象地区】 中山本村、立林、上新橋、中本町、城ヶ崎、新中山		

● 問い合わせ 教育課生涯学習係(中央公民館内) ☎42局7200番まで

人権子ども会に参加しませんか

● 鞍手町教育委員会

鞍手町教育委員会では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として、次のとおり鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、様々な体験学習を行っており、随時申し込みできます。ぜひご参加ください。

● 問い合わせ 詳しくは教育課生涯学習係 ☎42局7200番まで

粘土

森 恵津子さん(新北)



ミニ野菜のピラミッドです。樹脂粘土で作成しました。ミニ野菜200個を作り、アレンジしています(縦:30cm、横:22cm)

高齢者の皆さんが集まって楽しめる 「カフェ」に参加しませんか

● 鞍手町地域包括支援センター

鞍手町地域包括支援センターでは、認知症の人やその家族の悩み相談と情報交換、専門職による健康相談を行っています。町内2か所の「カフェ」では、高齢者向けの体操や脳トレ、茶話会など楽しい行事をたくさん予定しています。ぜひ、お友達と一緒に参加してください。

- カフェ「くらの郷」 ▽とき 毎月第1木曜日の午前10時30分から▽ところ くの郷 研修室
- カフェ「赤れんが」 ▽とき 毎月第2水曜日の午前11時から▽ところ コミュニティハウス赤れんが(八尋777番地)
- 参加費 1回につき100円
- 問い合わせ 鞍手町地域包括支援センター ☎43局 3019番まで



◀くらの郷



◀赤れんが

リレーエッセー

晴れたらいいね。

門司晃幸さん(中山・41歳)

VOL 232

私は鞍手町で生まれ育ち41年になります。たくさんのお会いやたくさんのお出がこの鞍手町にあります。いろんな人に支えられ背中を押していただいて、今こうして前へ進むことができています。

私を産んで育ててくれた両親、私

を大切にしてくれた家族、私に力をくれた友人。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

時には迷い、周りが見えなくなってしまう事もあり、私一人の力だけでは越えられなかった壁も何度もありました。振り返ると、あんなこと

で泣いたり、こんなことで笑ったり、そんな41年間でした。

これからの人生もまだまだ長く、この先もつと学ぶこともたくさんあると思います。辛い思いも、楽しい思いも歩いて進む。たまに立ち止まることも必要なかもしれません。

それでも常に感謝という気持ちをいつまでも持ち続けて生きていきたいです。

鞍手町で生まれ、鞍手町で育ち、鞍手町での思い出。私にとってすべてが意味のあることだと、私はそう考えています。

私の背中を押してくれた方、私に勇気を与えてくれた方、この気持ちをずっと忘れずに、この先もし誰かが道を見失いそうになった時に、今度は私がその人の背中を押すことのできる存在になれるといいなあって思っています。

今この私には夢があり、その夢を叶えたいです。その夢が叶ったときに私の41年間は無駄なんかではなかったと胸を張って言いたいと心に決めています。

きつと未来は明るいさ！
次回は、首藤純子さん(小牧)です。

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局 2111番まで、ご連絡ください。

手編み

竹松孝子さん
(手編み教室)

『マーベラスベスト』モチーフ12枚輪にとじ、後身頃、衿ぐりし肩でとじる。裾はあとで編みました。



俳句

櫻山たず子さん
(木洩れ日俳句会)

4月早々に田植えが終わって、苗も緑濃くなった頃、いつもの散歩道で田んぼのところに差し掛かると、その日はなんとも心地よい風が吹いていて、思わず歩幅をゆるめ、ゆっくり歩いたときの俳句です。

青田風 歩幅ゆるめる 散歩道

INFORMATION Book

中央公民館
図書室からの
お知らせです

ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

今月新しく入りました。

※8月の新刊は、2日（木）からの貸出となります。

📖 一般の本

- ・わたし、定時で帰ります。（作＝朱野帰子）
- ・玉村警部補の巡礼（作＝海道 尊）
- ・ふたりみち（作＝山本幸久）

📖 子どもの本

- ・ぎゅうってだいすき（作＝きむらゆういち）
- ・ぎょうれつのできるチョコレートやさん（作＝ふくざわゆみこ）
- ・じてんしゃ がしゃがしゃ（作＝かさいまり）

子どものお話の会

中央公民館内のこどものとしょしつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 8月11日（土・祝）午前11時から
- ところ 中央公民館（こどものとしょしつ）
- 問い合わせ 中央公民館まで



中でもこの本がオススメです。



大人になつたら、

作＝畑野智美

30代半ば、カフェで副店長をしているメイ。彼氏も好きな人もいないが、それなりに充実した日々を送っている。でも、結婚や出産、仕事の昇進試験から目を逸らしつづけてはいけないこともわかっていて…。

たぬきの花よめ道中

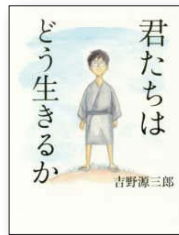
作＝最上一平

山の中に住むたぬきのあさぎり姉さんが、ニンゲンの大都会の中のためき村へお嫁入り。山に住むたぬきたちにしてみれば、都会のほうがへんぴな場所、「へき地」なのです。そんなところへお嫁に行くなんて…。妹ためきは、とっても不安。はじめて見るものばかりの都会の中、ニンゲンにばけた、たぬきたちの珍道中。



わたしを離さないで

作＝カズオ イシグロ



君たちはどう生きるか

作＝吉野 源三郎

第一部ヘール
第二部コテ
第三部社
会人時代という構成
になっている。わた
しの回想という形で
綴られている。読み
進めていくうちに、
文中にてでてる介護
人と提供者の意味が
わかる。その時点で、

第

読者がどう感じ、ど
う考えるかが問われ
ているような気がす
る。臓器提供やクロ
ン人間がはたして
人類の進歩といえる
のか？医学の発達に
伴い長生きできるよ
うになった今、問題
提起としての小説と
も受け取れる本であ
る。

今から80年以
上も前に書
かれた本だ
が、今読んでも十
分に通用する本で
ある。コペル君とよ
ばれる中学2年生の
男児の日常と、叔父
さんとの心の交流の
中で、コペル君が成
長していく姿が描か
れている。貧困・友

情・いじめ等、古く
て新しいテーマにつ
いてだが素直に納得
できるように書かれ
ている。ジャンルは
児童文学だが、大人
が読んでも充分に面
白い。巻頭の池上彰
氏の説明を読むとわ
かりやすい。同名の
漫画もあり、そちら
もおすすめ。

広がる本だな

本は知識を深めるだけでなく、
人と人とのつながりを広げてくれます。
新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。
広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、
毎月おすすめの本を2冊紹介いたします。
今月の紹介者は由衛久子さん（文庫連絡会）です。

ADVICE Health

寶珠山看護師の

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



テレビなどでCOPDという言葉をよく耳にしますが、どのような病気ですか？（50歳・男性）

COPDとは

COPD（シーオーピーデー）とは、慢性気管支炎と肺気腫という病気の総称で慢性閉塞性肺疾患のことを指し、発症者の90パーセントは喫煙歴があると言われています。

長年にわたりタバコや大気汚染など有害物質を吸い込むことによって、肺や気管支に慢性的な炎症（気管支が細くなる、あるいは気管支の先にある肺胞が壊れる）を起こす病気です。

命にかかわる危険な症状

厚生労働省の統計によるとCOPDによる死亡順位は男性で高く、2016年には8位となっており、今後の見通しとしてCOPDの死亡順

位は上がると予想されています。

疫学調査研究NICESタデイ（2001年）によると、40歳以上の日本人のうち、約10人に1人がCOPDの疑いがあると報告されています。そのうち治療を受けているのは8・6パーセント程度に過ぎず、気づいていない、もしくは

は正しく診断されていないということがわかりました。COPDは、「せきがしつこく痰がからむ」や「坂道や階段の上り下り（運動）で息切れする」「同年齢の歩くスピードについていけない」「風邪が治りにくく、せきや痰が出る」などよくある症状で「年だから」「運動不足だから」と見過ごされやすいのです。しかし、症状が進行すると「息苦しくて外出ができない」や「入浴の

とき息苦しくなる」「外出のときに携帯用酸素ボンベが必要になる」「在宅時に酸素吸入が必要になる」など、今まで当たり前前にできていた生活が送れなくなるため、治療する必要があるがあります。

COPDの診断方法

COPDの診断には、問診やスパイロメーターという機械を使った呼吸機能検査があり、肺活量と息を吐く時の空気の通りやすさをみます。COPDの疑いがあれば、胸部レントゲン検査や血液検査など詳しく調べていきます。

早期発見・早期治療を

COPDの第1の治療法は禁煙です。そして、薬物療法（内服薬や外用薬、吸入な

ど）や呼吸リハビリテーション（運動）などがあります。症状にあわせて、これらの治療方法を組み合わせることにより、病気の進行を抑え、症状を改善することができます。

COPDは、早期に発見し早期に治療することが必要です。喫煙歴のある40歳以上の方で、COPDの症状に心当たりのある方は、まずは呼吸器内科のある病院の受診をお勧めします。



COPDは肺や気管支に慢性的な炎症を起こす病気です。病気が進行すると日常生活に支障をきたし、死に至る危険性もあるため、早期の発見と治療が大切です。



「アドバイザー」

寶珠山加代・ほうしやまかよ 地方独立行政法人くらで病院地域連携室勤務。慢性呼吸器疾患看護認定看護師。



予防接種を受けましょう!!

予防接種とは、ワクチンを接種して感染症が流行するのを防いだり、病気にかからないように、またかかっても重症にならないようにするためのものです。

MR(麻しん・風しん混合)ワクチンの接種について、対象となる人に個別に通知しています。期限を過ぎると実費(有料)での接種となりますので、早めに予防接種を受けましょう。

- **1期対象者** 1歳から2歳未満。期限は2歳の誕生日前日です
- **2期対象者** 平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれ。期限は平成31年3月31日です

暑い季節です。熱中症を予防しましょう!!

暑さを避ける

室内では…

- … 扇風機やエアコンで温度を調節する
- … 遮光カーテン、すだれ、打ち水をする
- … 室温をこまめに確認する

外出時には…

- … 日傘や帽子の着用 … 日陰の利用、こまめな休憩
- … 天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える

からだの熱の蓄積を避けるために…

- … 通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- … 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす



こまめに水分補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう

直方鞍手地域救急の日のつどい

直方鞍手地域救急の日のつどいが次のとおり行われます。もしもの時の備えとして、積極的に参加し、救急医療についての正しい知識・理解を深めましょう。

- **とき** 9月9日(日) 午前10時30分から午後0時30分まで
- **ところ** イオンモール直方 チューリップコート
- **内容** 講演「救急医療の重要性について」、心肺蘇生法、AED体験、救急クイズ、パネル展示等
- **問い合わせ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所総務企画課企画指導係実行委員会事務局 ☎(0948)21局4876番まで

施設健診(個別健診)のご案内

特定健診は医療機関でも受診できます。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受けましょう。特定健診は鞍手町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人が対象です。

- **健診受診場所** かかりつけの医療機関
- **申込方法** 「特定健診受診券」を送付しますので、役場保険健康課健康増進係まで申し込みください

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください。日程の都合がつかない場合はご相談ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書(ある人のみ)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証等)

乳幼児健診・相談

8月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	8月9日(木)	平成30年3月15日から 平成30年4月23日生まれ
7か月健診	8月23日(木)	平成29年12月29日から 平成30年1月25日生まれ
12か月健診		平成29年8月1日から 平成29年8月31日生まれ
1歳半健診	8月2日(木)	平成29年1月6日から 平成29年2月2日生まれ
3歳健診		平成27年7月6日から 平成27年8月2日生まれ
乳幼児相談	8月7日(火)	平成30年5月12日から 平成30年6月8日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

年金の

そこが知りたい

役場国保年金係 ☎42局2111番

国民年金からのお知らせです



Support

COMMENT

年金相談・手続きには 「予約相談」をご利用ください!!

年金事務所では、スムーズな対応ができるよう、予約による年金相談を行っています。年金記録や年金見込額の照会、老齢・遺族・障害年金の請求、死亡に関する手続きなどで来所される場合は、事前予約をご利用ください。

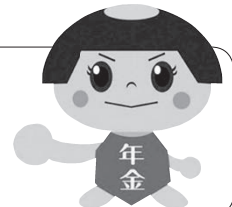
- 予約受付専用電話 ☎0570-05-4890
- 予約受付時間 平日（月～金曜日）午前8時30分から午後5時15分まで
- 予約相談時間
 - ▷月曜日＝午前8時30分から午後6時まで
 - ▷火～金曜日＝午前8時30分から午後4時まで
 - ▷第2土曜日＝午前9時30分から午後3時まで
- ・予約は、希望日の1か月前から前日まで受付しています（当日の予約はできません）。
- ・予約時には、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書などをご準備ください。
- ・お近くの年金事務所でも受付しています。
- ・年金の手続きは、本人の委任状があれば家族などでも行えます。詳しくは「予約受付専用電話」へお問い合わせください。

国民年金保険料の後納制度の 申込締切が近づいています!!

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が年金受給資格を得たりすることができる「後納制度」。この制度は平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されており、間もなく終了となります。

ご利用には「国民年金後納保険料納付申込書」の提出が必要です（9月28日まで）。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003004
直方年金事務所 ☎22-0891



中小企業振興基本条例への 意見を募集しています!!

●パブリック・コメントとは

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に意見・情報・改善案（コメント）を求める手続きのことをパブリック・コメントといいます。鞍手町では、住民参画制度の手法の一つである「パブリック・コメント制度」を導入し、住民の皆さんの多様な意見・情報等を政策や条例などに反映させることにしています。また、提出された意見は鞍手町の考え方とともに公表を行います。

●条例案の公表期間

8月1日（水）から31日（金）まで

●提出方法は？

▽指定の様式で提出

公共施設に備え付けている指定の様式に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。なお、指定の様式は町ホームページからダウンロードすることもできます。

- ① 役場地域振興課窓口への持参
- ② 郵便・ファックス

*指定の様式を利用できない場合は、

- ① 住所、② 氏名、③ 連絡先、④ 提出日、⑤ 意見を明記した用紙を提出してください。

▽町ホームページから提出

パソコン・スマートフォンなどから意見の提出ができるよう、町ホームページには『パブリック・コメント専用フォーム』を設置していますのでご利用ください。

●問い合わせ・提出先

役場地域振興課地域振興係
 ☎ 42局2111番、FAX・42局5693番まで

●条例案の情報入手方法は？
 多くの意見をいただけるよう、次の公共施設で公表するほか、町ホームページにも掲載します。
 ▽公表場所＝役場、中央公民館、くらしの郷
 ▽町ホームページ＝
<http://www.town.kurate.lg.jp>



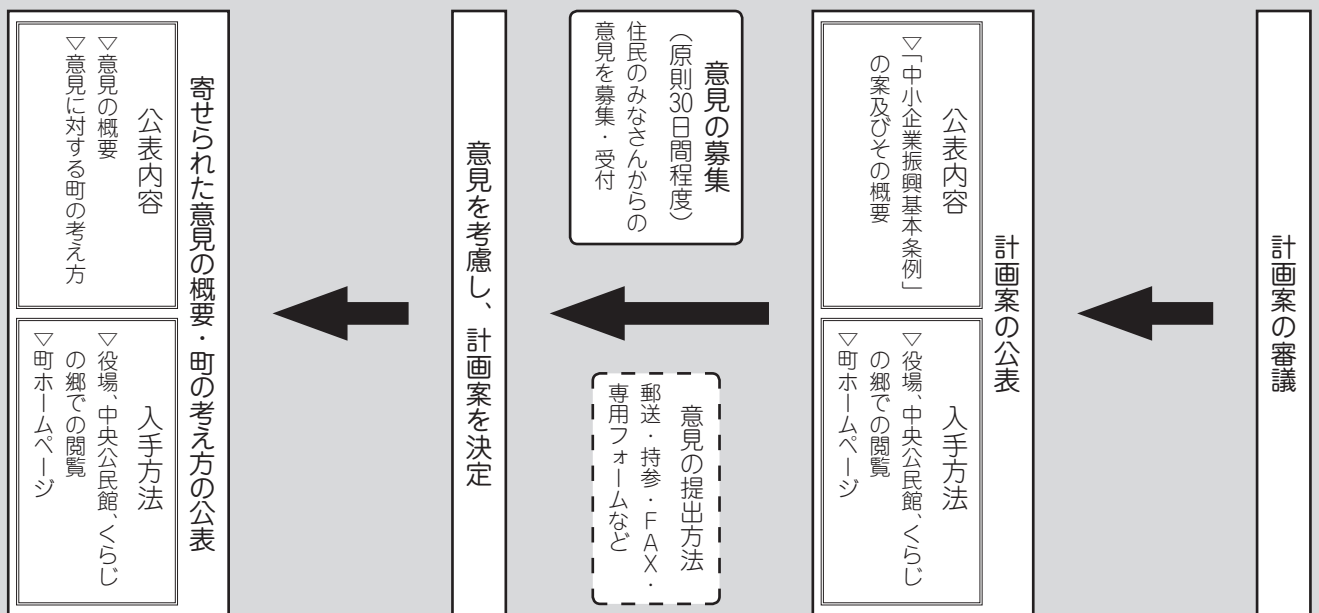
鞍手町中小企業振興基本条例とは？【担当：地域振興課地域振興係】

中小企業が鞍手町の経済の発展に果たす役割の重要性を意識して今後について考え、その振興に関し、基本理念を定めるものです。町の責務、中小企業や経済団体等の役割を明らかにするとともに、地域経済の持続的発展の実現と町民生活の向上に貢献することを目的とした条例です。



意見提出期限 8月31日(金)

パブリック・コメントの流れ



くらしの 情報

税等



今月の納税(8月)

- 町県民税―第2期分
 - 国民健康保険税―第3期分
- 納期限は8月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

- 問い合わせ 役場保険 健康課公費医療係まで

納税は安心・便利で
確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直教農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

個人事業主の皆さんへ

個人事業税第1期分の納期限は8月31日(金)です。個人事業税の納税は、地域の特性を生かした産業振興、皆さんの安全・安心の向上を図るため、重要なものです。忘れずに納めましょう。

- 問い合わせ 口座振替の利用方法など詳しくは、飯塚・直方県税事務所 所事業税係 ☎(0948)21局4903番まで

相談



今月の補聴器相談日

8月の補聴器相談が次のとおり行われます。

Calendar 2018

8

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
 - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
 - 上下水道課…42局 0408 番
 - 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
 - 鞍寿の里…42局 1233 番
 - 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

くらしの困りごとや 子育て世帯の悩みなど 気軽ににご相談ください

福岡県自立相談支援事務所では次のとおり「くらし・しごと・家計困りごと相談室」「子ども支援オフィス」を開設し、くらしの中の困りごとや子育て世帯の悩みなどについて無料で相談に応じています。専門の相談員が問題解決に向け、一緒に考えながら解決策をさがします。まずは電話でご予約ください。

- とき 月曜日から金曜日までの午前9時30分から午後5時30分まで (子ども支援オフィスは電話相談に限り土曜日も受け付けています)
- ところ 福岡県自立相談支援事務所(水巻町頃末北一丁目12番1

2号1階

- くらし・しごと・家計困りごと相談室 ▽相談内容 家計、就労生活全般 ☎(093)203局1630番
 - 子ども支援オフィス ▽相談内容 子育て世帯の困りごと ☎(093)203局1661番
- 世良弁護士
無料法律相談**
- 世良洋子弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
- とき 8月10日(金) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで
 - ところ くらしの郷
 - 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

●とき 8月27日(月)

▽受付 午後0時45分
から▽相談 午後1時
から3時まで

●ところ くらじの郷
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

無料調停相談会のお知らせ

直方調停協会では、次のとおり無料調停相談会を開催します。法律問題であればどのようなことでも相談に応じますので、気軽にお越しください。



お盆は
ごみとし尿の
収集日が
変わります

お盆の期間は、ごみとし尿の収集日が次のとおり変更になります。

- 固形燃料用(燃える)ごみ ▷月曜・木曜の収集地区=13日(月)は収集を休みます▷火曜・金曜の収集地区=14日(火)は収集を休みます
- 粗大ごみ・燃えないごみ・ペットボトル 全地区変更ありません
- びん・缶類 第3水曜日の収集地区は15日(水)の収集を25日(土)に変更します
- し尿 ▷剣・古月地区=13日(月)から15日(水)まではくみ取りを休みます(タケマツ環境☎42局4911番)▷西川地区=11日(土・祝)から15日(水)まではくみ取りを休みます(深草環境サービス☎42局0717番)
- 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

- とき 9月1日(土) 午前10時から午後3時まで
- ところ ユメニティのおがた 2階会議室
- 問い合わせ 直方調停協会☎22局0522番まで

地元で農業を始めてみませんか
新規就農相談会開催

飯塚地域担い手・産地育成総合支援協議会では、新規に農業を始めたたい人を対象に相談会を開催します。これから農業を目指したい人、本格的に農業に取り組んでみたい人は一度ご相談ください。就農や就業に向けた研修や支援制度の説明、そのほか相談も受け付けます。

●とき 8月14日(火) 午前10時から午後3時まで(予約不要)

- とき 9月1日(土) 午前10時から午後4時まで
- ところ 福岡県飯塚農林事務所飯塚普及指導センター(飯塚市小正319番地1)
- 問い合わせ 福岡県飯塚農林事務所飯塚普及指導センター☎(0948)23局4154番まで

ひとり親家庭のお悩み
役場出張相談会
で相談ください

福岡県ひとり親サポートセンター飯塚プラントでは次のとおり、ひとり親家庭の人などを対象に、役場で就業相談や養育費相談等を行います。

●とき 8月8日(水) 午前10時から午後3時まで(予約不要)

- ところ 役場1階
- 問い合わせ 福岡県ひとり親サポートセンター飯塚プラント☎(0948)21局0390番まで

行政書士による
交通事故無料相談会

福岡県行政書士会では、次のとおり交通事故無料相談会を行います。

●とき 9月8日(土) 午前10時から午後4時まで

●ところ 宗像ユリックス

●相談内容 交通事故解決までの流れ、保険請求手続、後遺症認定申請手続など(相談した交通事故に関する資料をお持ちください)

●問い合わせ 福岡県行政書士会☎(092)641局2501番まで

こころの悩みを
相談してみませんか

心の相談、アルコール・薬物などの依存症に関すること、不登校・ひきこもりに関することなどで不安や悩みがある人、またその家族や周りの人を対象に、精神科医師や保健師が面接相談を実施して

ます。相談は無料です。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

●申込方法 相談は予約制です。日時等の詳細については、電話でお問い合わせください

●受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

●相談場所 直方総合庁舎(直方市日吉町9番10号)、飯塚総合庁舎(飯塚市新立岩8番1号)

●問い合わせ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課精神保健係☎(0948)21局4875番まで

身体障がい者の
巡回相談について

身体障害者手帳を持つ人を対象に次のとおり巡回相談を行います。なお、相談には事前の予約が必要です。

●とき 9月11日(火) 午前9時から11時30分まで

▽午後の部 午後0時30分から2時まで(予約人数により午前の部のみになる場合があります)

●ところ 直方市役所8階
●相談内容 肢体不自由

の補装具費の支給、修理に関すること。ただし、電動車いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで判定は行いません

●申込締切 8月17日(金)
●問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

直轄ビジネス
支援センター
出張相談会を行います

直轄ビジネス支援センター「ZBiz(エズビス)」は直方市が設置している無料の経営相談所です。直轄地区でがんばる商店、個人事業主や中小企業、これから創業をしようと考えている人の「起業したい」「販路を拡大したい」「売上を上げるためにはどうすればいいの?」などのお悩みをお聞かせください。個別相談による「知恵出し」であらゆる事業の相談におこたえします。

●とき 8月16日(木) 午前9時から(事前予約制(先着7組))

●ところ くらて学園 休憩室(旧鞍手南中学校)

●問い合わせ 直轄ビジネス支援センター☎28局7081番まで

2018 くらて 元気まつり

- とき 10月28日(日) 午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内

出店希望者を募集します

出店は、町内の団体やグループに限られます。

- 申込期限** 8月31日(金)。応募多数の場合は抽選で決定
- 出店料(予定)** 1店舗10,000円(テントリース代金など)。ただし、社会福祉法人などは減額になる場合があります。また、飲食物を販売する場合は、臨時食品営業許可申請のため別途手数料が必要です
- 申し込み・問い合わせ** くらて元気まつり実行委員会事務局(役場地域振興課)まで



お父さんお母さん
忘れないでね
現況届の提出を

児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届を提出する時期になりました。これは、引き続き手当てを受ける資格があるかどうか、年に一度確かめるものです。届け出をしないと、資格があっても8月以降の支払いを受けることができなくなります。なお、現況届の必要ない

は役場から通知します。

- 現況届受付期間**
▽児童扶養手当 8月1日(水)から31日(金)まで
▽特別児童扶養手当 8月10日(金)から9月11日(火)まで
- 届出・問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

ひとり親家庭等医療の更新・申請手続きは8月31日まで

ひとり親家庭等医療は、母子家庭の母と子ども、父子家庭の父と子ども、

父母のいない子どもの医療費を助成する制度です。次の対象要件に該当し、手続きの案内が届いていない人はお問い合わせください。

なお、現在使用しているひとり親家庭等医療証の有効期限は9月30日までとなっています。引き続き使用するためには更新手続きが必要です。医療証を持っている人には、更新手続きの案内を郵送します。

- とき** 8月1日(水)から31日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

- ところ** 役場保険健康課公費医療係窓口
- 必要なもの** 同封の通知書に記載のとおり
- 対象要件** 町内に住所があり健康保険に加入している人で、次のいずれかに該当する人。

- ①生まれてから18歳の誕生日を含む年度末までの間にある子どもを、現に扶養している母子家庭の母と父子家庭の父
 - ②小学校就学後から18歳の誕生日を含む年度末までの間にある母子家庭の子と父子家庭の子、父母のいない子
- ※所得制限があり、生

活保護を受けている人は助成の対象外です

くらじの郷 ふれあい棟の休館日

くらじの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の8月の休館日は、次のとおりです。

- 休館日** 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)です。
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで

定住促進奨励金の 手続きはお早めに!

鞍手町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成30年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

- 申請期間** 8月1日(水)から10月31日(水)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は

午後7時まで

- 申請書類** ①交付申請書 ②個人情報取扱いに関する同意書兼宣誓書 ③交付申請チェックリスト ④登記事項証明書 ⑤住宅の平面図。2年日以降の申請書類は①②となります。これら以外にも提出をお願いする場合があります
- 申請書類の配布** 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください
- 申請・問い合わせ** 役場地域振興課まちづくりに係りまで

農地の利用状況調査を実施します

農業委員会では遊休農地の発生防止及び解消に向けて、毎年1回農地の利用状況調査を実施しています。今年度は、8月中に調査を実施し、それぞれの状況に応じた対策を講じていくこととなります。皆さんのご協力をお願いいたします。

- 遊休農地とは** ①現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作

の目的に供されないと見込まれる農地②農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に著しく劣っていると認められる農地

各種相続手続に便利な 法定相続情報証明制度 をご利用ください

法定相続情報証明制度は、相続登記、預貯金の払戻し、相続税の申告など、各種相続手続に利用できる「法定相続情報一覧図」を無料で交付するものです。一覧図には、法定相続関係が記載されており、また、同時に複数枚交付できるため各種相続手続を円滑に行うことができます。相続手続きが発生した場合には、ぜひ当制度をご利用ください。

- お問い合わせ** 福岡法務局直方市局 22局 1144番まで

高齢者見守り ネットワークにご協力ください

町では、緊急時や災害時などの支援を充実させるため、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯、高齢者のみの世帯を民生委員が訪問し、世帯の状況などを聞き取り調査します。民生委員は身分証を携帯しており、登録手数料や金品の請求をすることは一切ありません。また、聞き取りした内容は、見守りネットワーク活動、緊急時・災害時救護活動及び更新調査以外に使用することはありません。高齢者のみなさんが安心して暮らせることを目的

“くらてのまるしえ” 開店します



“マルシェ”とは、市場を意味するフランス語。“くらてのまるしえ”は、モノやヒトが集まる朝市(今回は夕市)です。

今回は「ナイトマルシェ」を開催!! お酒も解禁しますので、いつもと一味違う“まるしえ”をお楽しみください。

- とき 9月2日(日) 午後4時から8時まで
- ところ くらじの郷 中庭
- 問い合わせ 役場地域振興課まで

としていきますので、民生委員がお伺いしたときはご協力をお願いします。

- 対象者 ①60歳以上のひとり暮らしの高齢者 世帯②高齢者夫婦(夫65歳以上・妻60歳以上)のみの世帯③その他高齢者のみの世帯④民生委員が対象者として適当と判断する世帯
- 訪問期間 8月1日から11月末まで
- 調査内容 現在の世帯状況や緊急連絡先
- 問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

都市計画決定に伴う 法定図書縦覧

町では、平成30年6月

22日に用途地域の変更及び地区計画の決定について、都市計画決定の告示を行いました。この決定内容については、関係図書を無料で縦覧できます。縦覧を希望する人は役場地域振興課まちづくり係窓口までお越しください。

直方特別支援学校 公開授業を行います

直方特別支援学校では、次のとおり公開授業を行います。当日は、乳幼児、児童生徒の療育・教育に関する相談、教育相談・通級による指導の制度や申込方法等に関する相談に応じる相談会も行います。

- とき 9月11日(火) 受付 午前9時から9時30分まで 全体説明 午前9時30分から9時40分まで 公開授業 午前9時50分から11時40分まで 相談会 正午から午後0時50分まで
- ところ 直方特別支援学校(直方市大字下境410番地2)
- 対象者 公開授業 なたでも参加できます 相談会 保護者、教育療育・施設関係者のみ

- 申込締切 8月24日(金)
- 申し込み・問い合わせ 直方特別支援学校 24局5570番まで

特定不妊治療の 治療費を助成します

福岡県では、次のとおり特定不妊治療を行う夫婦に、治療費の一部を助成しています。

- 対象治療 特定不妊治療 指定医療機関によって行われた特定不妊治療(体外受精・顕微授精)及び特定不妊治療に至る経過の一環として行われた男性不妊治療とし、医療保険が適用されない治療に要した費用を助成の対象とする
- 対象要件 治療開始時に法律上の夫婦であり、申請日に少なくとも一方が福岡県内(北九州市・福岡市・久留米市を除く)に居住していること。また、治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること
- 所得制限 夫婦合算の前年の合計所得金額から各種控除額を差し引いた額が、730万円未満であること
- 申請期間 治療が終了した日または中断日の

属する年度内(平成30年度の申請期間は、平成31年3月29日まで。ただし、やむを得ず年度内に申請できない理由がある場合に限り、平成31年4月10日まで(事前に申請窓口への相談が必要です))

- 問い合わせ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課健康増進係 ☎(0948)29局0277番まで

男女共同参画審議会 委員を公募します

鞍手町では10人の委員で構成した男女共同参画審議会を設置しています。10月30日での任期満了に伴い、新たに男性1人、女性1人の委員を公募します。

- 対象者 町内に住んでいる20歳以上の人で、男女共同参画の推進に関心のある人
- 受付期限 8月31日(金) 必着
- 公募委員の役割 町長の諮問に対する男女共同参画の推進に関する重要項目の調査や審議
- 委員の決定 応募者がそれぞれ1人以上の場合は公開抽選を行います。(公開抽選は9月6日(木) 午後1時30分より役場会議室で行います)
- 応募方法 「委員応募」と記入し、応募者の住所、氏名、年齢、電話番号、志望動機を明記のうえ、郵送で応募してください。また、町ホームページ内から応募することもできます
- 応募・問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

広報くらてに広告を掲載しませんか。

- 掲載料(1か月あたり)
 - ▶全一段(縦43mm×横187mm) … 1万円
 - ▶半一段(縦43mm×横91mm) … 5千円
- 申し込み期限 発行日(毎月1日)の40日前まで
- 掲載の可否 事前審査により決定
- 申し込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係まで



直轄地区障がい者
虐待防止センター
「かのん」
をご存じですか



「ひとりで悩まないで。」

悩んだときは、かのんに相談してください

直轄地区障がい者虐待防止センターかのんでは、障がいのある人の権利擁護や虐待に関する相談をお受けします。

「障がい者の虐待ではないか？」と気づいたり、感じたら相談(通報)してください!!

●障がい者虐待とは

養護者(家族・親族・同居人など)、施設従事者等(障がい福祉施設や障がい者福祉サービス事業に従事する職員など)、使用者(本人を雇用する事業主、事業所の上司・同僚など)が障がいのある人に行う次のような行為を障がい者虐待といいます

身体的虐待	心理的虐待	放棄・放任	性的虐待	経済的虐待
暴力などで身体に傷やアザ、痛みを与える行為(叩く、殴る、蹴る など)	高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為	介護や生活の世話をしている家族などが、介護や世話を放棄するような行為	本人の同意もなく行う性的な行為や、わいせつな行為	財産や金銭の無断使用や本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為

障がい者の虐待に気づいた人には、通報義務があります。通報した人の情報は守られます。また、匿名による通報も受け付けています。

直轄地区障がい者虐待防止センター かのん

〒822-0026 直方市津田町7番20号 直方市健康福祉課別館 ☎24局1556番 FAX 24局1552番

- 電話での相談は24時間365日受け付けています。
- 障がいのある人に対する虐待でも、年齢などによっては受付窓口が異なる場合があります。

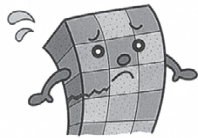
保育所利用者負担額
変更のお知らせ

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、8月分までは平成29年度の市町村民税額により算定していた保育所利用者負担額を、9月分からは平成30年度の市町村民税額により再算定することとなります。再算定の結果は変更の有無にかかわらず決定通知書を送付し、お知らせします。



●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

お宅のブロック塀は大丈夫ですか



平成30年6月18日に発生した大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊により2人の命が奪われました。また、平成17年の福岡県西方沖地震でも同様の事故が発生しています。

身近なブロック塀も、見かけはしっかりしている可能性もあります。ブロック塀は私的財産です。「た

かがブロック塀」などと安易に考えず、点検しましょう。点検のチェックポイントは次のとおりです。

- 鉄筋が入っていますか
塀の中に、直径9ミリメートルの鉄筋が入っているか調べてください。この点検は、壁を造った施工者などと相談して行ってください
- 傾き、ひび割れはないですか
塀が傾いていたり、ひび割れていたりしていませんか。また、鉄筋がさびていないか調べてください
- 高さが高すぎていますか
塀の高さは、地盤面から2メートル以下か調べてください
- 基礎の根入れの深さは十分ですか
鉄筋コンクリートの基礎は、地盤面から30センチメートル以上の根入れが必要です
- 控壁がありますか
控壁は塀の長さ3・4メートル(ブロック塀8個程度)ごとにあります。控壁の長さは40センチメートル以上あります
- 問い合わせ 福岡県建築都市部建築指導課建築指導係・建築審査係 ☎(092)651局1111番まで



セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

- ◆信頼・・・40年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

国民健康保険から 社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に 加入している皆さん こんなときは 前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定

証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

- 申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口
- 申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収書など）
- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

75歳になる前に 後期高齢者医療に 加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

- 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に 加入している皆さん こんなときは 前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入

院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限内で外来診療にも使うことができます。

- 申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収書など）

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi



町内の 交通事故 発生状況



【6月中】		【累計】	
件数	4件(-3)	件数	42件(±0)
死者	0人(±0)	死者	1人(+1)
傷者	4人(-4)	傷者	58人(+3)

(カッコ内は前年比)

巡回 交通事故 相談

- とき 9月12日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【6月中】		【累計】	
刑法犯総数	134件(+47)	刑法犯総数	437件(-50)
車上ねらい	1件(-4)	車上ねらい	9件(-17)
自転車盗難	6件(+1)	自転車盗難	30件(-21)
空き巣	3件(-11)	空き巣	37件(-12)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺

還付金型詐欺

オレオレ詐欺

Stop! ちょっと待って!!

電話でお金は
すべて詐欺!

不審な電話は
家族や警察に
相談する

いつもの番号に
電話して本人に
確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

http://www.police.pref.fukuoka.jp/
直方警察署 ☎22局0110番まで

後期高齢者医療の 保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にか

- 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

介護保険証を 交付します

9月に65歳を迎える人(昭和28年9月2日から10月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- 交付する日 8月29日(水)、30日(木)の午前8時30分から午後5

あなたの資格とやる気を活かしてみませんか



保育士の採用試験を行います

鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

- **試験日(第1次)** 平成30年10月14日(日) 午後1時から3時10分まで
- **試験会場** 鞍手町総合福祉センター「くらしの郷」(鞍手町大字新延414番地1)
- **募集職種と採用予定人員** 保育士(2人程度)
- **受験資格** 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成31年3月31日までに保育士の資格取得が見込まれる人
- **申込用紙の配付** ▷窓口配付=8月1日(水)から役場総務課人事係で配付(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷郵送配付=採用試験申込書請求と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して請求してください
- **受験手続き** ▷受付期間=8月1日(水)から9月7日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷受付場所=役場総務課人事係▷郵送受付=採用試験申込書在中と朱書きした封筒に申込書と82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください(9月7日必着)。試験案内は、町ホームページ(<http://www.town.kurate.lg.jp>)でも確認できます
- **その他** 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります
- **問い合わせ** 役場総務課人事係(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地)まで

- 時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- **ところ** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

直轄広域消防本部 消防吏員採用試験

- 直方・鞍手広域市町村圏事務組合では、次のとおり平成30年度消防吏員採用試験を行います。
- **試験日** 10月14日(日)
- **募集職種** 消防吏員(消防士・救急救命士(取得見込含む))
- **受験資格** 平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、消防吏員として任務遂行に支障のない身体を有する人
- **受験申込書配布** 8月1日(水)から直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部総務課、各消防出張所(鞍手・小竹・若宮)で配布するほか、消防本部ホームページ(<http://www.fdnk119.jp>)からダウンロードすることもできます
- **受付期間** 8月6日(月)から9月7日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時から午後5時15分まで

求む。平和を愛する人 自衛官就職説明会

- 30分から午後5時15分まで。ただし、郵送での申し込みは8月31日(金)まで(消印有効)
- **申し込み・問い合わせ** 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部総務課 ☎32局11336番まで
- **自衛官就職説明会** 自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり自衛官就職説明会及び消防コラボ説明会を行います。
- **自衛官就職説明会** ▷とき=8月10日(金)、19日(日) 午前10時から午後3時まで▷ところ=

福岡直轄職員採用試験

- 福岡県では、次のとおり職員の採用試験を行います。
- **試験日** 9月23日(日祝)
- **試験区分** 短大卒業程度【Ⅱ類】、高校卒業程度【Ⅲ類】
- **採用予定人員** 【Ⅱ類】行政事務40人、教育行政18人【Ⅲ類】一般事務30人、教育行政14人、警察行政8人、土木2人、農業土木2人、林業4人
- **受験資格** 【Ⅱ類】平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人【Ⅲ類】平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。ただし、大学における在学期間が2年を超える人を除く
- **受付期間** 8月13日(月)から24日(金)まで(消印有効)。ただし、インターネットでの申し込みは21日(火)まで
- **問い合わせ** 福岡県人事委員会事務局任用課 ☎(092)6433局3956番まで



次の方から香典返しをいただきました。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。こ内は故人。故人敬称略)。

● **社会福祉協議会へ**
▽一ノ瀬重次様(大池(カズ子))

鞍手町営葬斎場お葬式プラン

第1斎場(40席程)プラン 25万円(税別)

第2斎場(200席程)プラン 40万円(税別)

※別途、斎場使用料、火葬料がかかります。

安心低価格なお葬式

花葬ホームページ [検索](#)

はな そう

想送メモリアル花葬

フリーコール 0800-919-1848

花や 敷地内 鞍手町中山2824-183



テーマ
「夏に負けない身体づくり!!」

【サラダチキンそうめん】 1人当たりの栄養価 341kcal

■材料 (4人分)

サラダチキン (1枚)、ごま油 (大さじ1)、おろし生姜 (20g)、貝割菜 (20g)、白ねぎ (20g)、にんじん (40g)、水菜 (100g)、青しそ (10g)、【たれの材料…めんつゆ (300cc)、酢 (大さじ4)、こしょう (少々)、いりごま (白・大さじ1)】、そうめん (240g)

■作り方

- ① サラダチキンを繊維に沿って手で裂き、食べやすい大きさにする。ボウルにごま油とおろし生姜、サラダチキンを入れて混ぜる。
- ② 貝割菜は根元を切り、長さを半分に切る。白ネギとにんじん、青しそは4cm長さの細かいせん切りにする。水菜は根元を切り4cm長さに切る。野菜は全部合わせて水にさらしておく (5分程度)。その後、水気をよくきっておく。
- ③ たれの材料を合わせる。
- ④ そうめんをゆでる。
- ⑤ 器にそうめんを盛り、野菜とサラダチキンをのせる。食べる直前にたれをかける。



【ゴーヤのカレー風味から揚げ】 1人当たりの栄養価 111kcal

■材料 (4人分)

ゴーヤ (500g)、塩 (小さじ1/2)、片栗粉 (大さじ4)、カレー粉 (大さじ2/3)、揚げ油 (適宜)、レモン (1/2個)

■作り方

- ① ゴーヤは種とわたをつけたまま1cm厚さの輪切りにする。
- ② ボウルにゴーヤを入れて、塩をまぶし、片栗粉とカレー粉をふってまぶす。
- ③ フライパンに底から1~2cmくらいまで揚げ油を入れ、180℃に熱する。カリッとなるまで2~3分返しながらか揚げ、器に盛る。くし形に切ったレモンを添える。



「夏に負けない身体づくり」
～夏バテ防止に鶏むね肉やレモンを～

鶏のむね肉には「イミドペプチド」と呼ばれる成分が多く含まれています。強い抗酸化作用を持ち、疲労成分を除去する作用もあります。低脂肪、低カロリー、高たんぱく質とダイエットにもおすすめです。

レモンに含まれるクエン酸には乳酸を分解する働きがあり、乳酸の蓄積で起こる肩こりや筋肉痛の改善には有効です。

8月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	水	
2	木	1歳半、3歳健診 (福祉センター、10ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、13ページ参照)
3	金	補聴器相談 (役場: 13時~14時、13ページ参照)
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	乳幼児相談 (福祉センター、10ページ参照)
8	水	
9	木	4か月健診 (福祉センター、10ページ参照) 補聴器相談 (役場: 11時~12時、13ページ参照)
10	金	無料法律相談 (くらじの郷: 13時~16時、13ページ参照)
11	土	山の日 子どものお話の会 (中央公民館: 11時~、8ページ参照)
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	補聴器相談 (役場: 13時~14時、13ページ参照)
23	木	7か月、12か月健診 (福祉センター、10ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院: 14時~17時、13ページ参照)
24	金	
25	土	
26	日	子どもフェスタくらて2018 (中央公民館: 9時~14時、6ページ参照)
27	月	町県民税 (第2期分)、国民健康保険税 (第3期分)、 後期高齢者医療保険 (第2期分) 納期限 (13ページ参照) 心配ごと相談 (くらじの郷: 13時~15時、14ページ参照)
28	火	補聴器相談 (くらて病院: 14時~16時30分、13ページ参照)
29	水	介護保険証交付 (役場: 8時30分~17時15分、18ページ参照)
30	木	介護保険証交付 (役場: 8時30分~19時、18ページ参照)
31	金	



● 町の人口・6月の人の動き

- ・人口 16,139人
- ・出生 6人
- ・男性 7,672人
- ・死亡 20人
- ・女性 8,467人
- ・転入 38人
- ・世帯数 7,507世帯
- ・転出 35人

(平成30年6月30日現在)

■ 鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 (0949) 42局 2111番 / ファックス (0949) 42局 5693番

■ 鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■ 鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>